

# 犬の散歩 マナーとルール

マナーを守って  
楽しく散歩

犬の放し飼い・ノーリードでの散歩は  
「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」で  
禁止されています。

**必ずリードをつけて、  
適切な長さに持って散歩しましょう。**

愛犬がした**フンは必ず持ち帰り、  
適切に処理しましょう。**

他人の家の門扉や塀など**不適切な場所  
おしっこをさせないようにしましょう。**

大津市動物愛護センター  
大津市仰木の里一丁目24番2号  
TEL 077-574-4601

